経済産業省関係経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律に基づく供給確保計画の認定等に関する省令案に関する意見公募手続の結果について

令和８年９月１８日
経　済　産　業　省
貿易経済安全保障局
経済安全保障政策課

「経済産業省関係経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律に基づく供給確保計画の認定等に関する省令案」について、令和８年８月２１日から同年９月５日まで意見公募手続を実施いたしました。

今般、お寄せいただいた御意見に対する考え方を取りまとめましたので公表いたします。

１．意見公募手続の実施方法

(1)　募集期間：令和８年８月２１日（金）～令和８年９月５日（土）

(2)　告知方法：電子政府の総合窓口（e-Gov）における掲載、窓口配布

(3)　意見提出方法：e-Gov 意見提出フォーム、郵送及び電子メール

２．意見公募の対象

経済産業省関係経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律に基づく供給確保計画の認定等に関する省令案

３．提出意見数

９件

４．提出された御意見及びそれに対する考え方

提出された御意見及びそれに対する考え方は別紙のとおりです。

なお、行政手続法第４３条第２項に基づき、提出された御意見は整理又は要約しております。

５．お問合せ先

経済産業省貿易経済安全保障局経済安全保障政策課
電話番号：０３－３５０１－２８６３